は、鉄道、バス、タクシー、旅客船、航空等の公共交通に加え、レンタカー、自転車、徒歩、自家用車等様々な移動手段が想定される。このため、効果的な移動手段を確保する観点から、交通事業者等の関係者を中心に、主たる滞在促進地区を始めとした観光圏の区域内の滞在促進地区や滞在コンテンツの状況及び二泊三日以上の滞在を可能とする観光旅客の具体的な動線や拠点となる鉄道駅、空港等から観光圏までのアクセス及び観光圏の区域内における移動に関する観光旅客の動態、様々な交通モード間の円滑な接続等に留意しつつ、現状における課題等を踏まえ、優先度の高い移動手段について利便性の向上を図ること。その際には、外国人観光旅客が快適に移動することができるよう、公共交通における多言語案内及びピクトグラムの充実、無料Ｗｉ－Ｆｉの整備、バリアフリー化、交通系ＩＣカードの導入、共通乗車船券の造成・改善等の受入環境の構築を積極的に行うことが期待される。

また、観光圏の区域内における観光旅客の回遊を促進する観点から、観光旅客の移動手段として良質な公共交通を確保することが重要である。便利で利用しやすい公共交通は観光地域の魅力増大に貢献し、車両や輸送サービス自体が観光資源となる場合もあることから、地域公共交通の活性化・再生を図る必要がある。このため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成十九年法律第五十九号）を積極的に活用し、地域の関係者が地域公共交通について総合的に検討し、当該地域にとって最適な公共交通のあり方について合意形成を図り、その合意に基づき各主体が責任を持って取組を推進することが期待される。

さらに、拠点となる鉄道駅、空港等から観光圏までのアクセス及び観光圏の区域内における移動については、移動自体が快適かつ楽しいものとなるよう、例えば、移動ルート周辺の景観改善や滞在コンテンツとの組合せを行う等創意工夫ある取組を行うこと。

④　情報提供の充実強化

観光旅客が地域の魅力に十分触れ、満足度が高い滞在を促進するためには、観光旅客が必要とする情報やサービスを的確に提供できる受入環境の構築と、行政区域にとらわれない総合的な情報提供が重要である。観光案内の姿勢については、受け身ではなく、観光旅客の旅行目的及びニーズを踏まえた提案型の案内が期待され、その実現のため、第三種旅行業等の登録を受けた民間組織等によるメリハリのある積極的な情報提供を行う体制を構築すること。

また、情報提供に際しては、観光旅客の動向及びニーズを踏まえ、単に名所旧跡の紹介にとどまらず、滞在プログラム、滞在コンテンツ、宿泊、飲食、移動等の滞在の促進に係る各種情報を収集・管理し、観光旅客の目的・ニーズに応じて、的確な案内、提案、相談対応、苦情処理等のサービス対応

バス、タクシー、旅客船、航空等の公共交通に加え、レンタカー、自転車、徒歩、自家用車等様々な移動手段が想定される。このため、効果的な移動手段を確保する観点から、交通事業者等の関係者を中心に、主たる滞在促進地区を始めとした観光圏内の滞在促進地区や滞在コンテンツの状況及び二泊三日以上の滞在を可能とする観光旅客の具体的な動線に留意しつつ、現状における課題等を踏まえ、優先度の高い移動手段について利便性の向上を図ること。